



まち・未来通信

増刊号
No.3

【編集・発行】東近江1市4町合併協議会事務局（〒527-8527八日市市緑町10番5号）平成15年11月19日発行
TEL.0748-24-0811 FAX.0748-20-0855 ホームページアドレス http://www.bcap.co.jp/higashiomigappei

第1回目の投票（1委員3点を投票）

- あかね市 28票
- 神愛市 19票
- 東近江市 35票
- 東びわこ市 13票
- みどり市 13票

上位3点を選定

第2回目の投票（1委員2点を投票）

- あかね市 34票
- 神愛市 9票
- 東近江市 29票

上位2点を選定

第3回目の投票（1委員1点を投票）

- あかね市 14票
- 東近江市 22票

新市の名称
『東近江市』

新市の名称

『東近江市』に決まりました!!

新市の名称については、第3回合併協議会において新市名称候補選定小委員会から5点の名称候補が報告され、協議会ではこの5点の名称を候補名称とすることを承認しました。今回の協議会では、その中から1点に絞り込む協議が行われ、委員全員による3回の投票を行いました。投票では、委員全員の意向が最後の1点の絞り込みまで反映できるように、候補名称5点を、3点、2点、1点と順番に絞り込みました。最後の投票で、『東近江市』に絞り込まれ、この名称を新市の名称とすることを再度全員で確認し、平成17年2月11日に発足する新市の名称が決定しました。

新市名称が決まるまでの取り組み経過

5月29日：第2回合併検討協議会（任意協議会）

●基本方針を決定

- 既存名称は使用しない。
- 新たな名称の公募を行う。
- 小委員会を設置し、候補の選定を行う。

6月26日：第3回合併検討協議会（任意協議会）

●選定基準、募集要項を決定

7月15日：新市名称一般募集（～8月20日）

8月27日：第2回合併協議会（法定協議会）

●募集結果を報告

- 応募総数：2,205点
- 有効名称の種類：698種類

8～9月：新市名称候補選定小委員会

●名称候補5点の選定

9月25日：第3回合併協議会（法定協議会）

●新市名称の候補として5点の名称を承認

- 小委員会報告を確認
あかね市 神愛市 東近江市
東びわこ市 みどり市

●委員全員の投票で決定することを確認

10月30日（木）、第4回合併協議会が八日市商工会議所で開催されました。今回は、協議会設置当初から協議を始め、その後公募を実施しながら選考を進めてきた新市の名称について協議が行われ、「東近江市」を新市の名称とすることが決まりました。

選定理由

- 滋賀県は昔から近江の国といわれ、その知名度は全国的に高い名称である。
- 1市4町は、近江のその東部に位置していることから、地理的にもわかりやすく、イメージしやすい名称である。
- 近江の名称そのものに歴史の重みがあり、様々な歴史や文化を有するこの地域にふさわしい名称である。
- 行政圏域をはじめ、対外的にも広く使用され、慣れ親しんだ名称である。
- 緑あふれる自然豊かな中核都市として発展を目指す新市にふさわしい名称である。
- 最も応募の多かった名称である。

『生活関連サービスはどうなるの...?』

今回は、日常生活に特に関わりが深い上下水道、ごみ処理についての調整内容をご紹介します。（上・下水道事業については、現在第4回協議会で提案中の内容を紹介しています。）

上水道

- 上水道の供給は、合併後も変更はありません。
- 上水道の料金は、合併前の料金を引き継ぎます。
- なお、八日市市と五個荘町の水道料金には差があるため、新市において、水道事業の施設計画や財政計画を策定し、これに基づき、統一するよう合併後段階的に調整します。

下水道

- 現在、公共下水道が供用されているのは、八日市市および五個荘町の一部です。
- 使用料は、八日市市が従量制（基本料金+超過水量）、五個荘町は人数割制（基本料金+人数割）でそれぞれ算定しています。平成17年度からは統一し、従量制による算定方法になります。
- 公共下水道につなぐための受益者負担金は、統一せず現行のとおりです。

農業集落排水

- 現在、農業集落排水処理の整備がされているのは、八日市市、永源寺町、五個荘町の一部、愛東町および湖東町のほぼ全域です。
- 排水処理施設については、現行のとおりです。
- 使用料は、平成17年度から「基本料金+人数割」の算定方法により統一します。

ごみの処理

ごみ処理については、資源循環型社会の構築をめざし、これまでの地域の取り組みを生かしながら市民事業者の取り組みにより、積極的にごみの減量化、資源化を推進することとしています。また、ごみの収集については、現行のとおり新市に引き継ぎます。なお、収集日・収集品目は、合併後2年以内を目途に調整します。

- 可燃ごみ・不燃ごみ
- 下記の表のとおりです。可燃ごみの回収は愛東町、湖東町では回収回数が増えます。不燃ごみは、現行のとおりです。
- 粗大ごみ等
- 粗大ごみ回収については、現行のとおりです。粗大ごみを個人で搬入できない人については、特別有料収集を実施

種類	可燃ごみ	不燃ごみ
回収回数	週2回	月1回原則
処理施設および対象市町	中部清掃組合 八日市市 永源寺町 五個荘町	中部清掃組合 八日市市 永源寺町 五個荘町
	湖東広域衛生管理組合 愛東町 湖東町	愛知郡広域行政組合 愛東町 湖東町

愛東町・湖東町については、ガレキ回収を現行のとおり年6回実施します。

第5回合併協議会 開催のお知らせ

日時:平成15年11月27日(木)午後2時から
場所:永源寺町地域産業振興会館(永源寺町山上)

傍聴を希望される方は、午後1時～1時45分までに受付をしてください。なお、傍聴者数の定員が予定人数を超えた場合は、受付された方を対象に抽選となります。（傍聴定員40名予定）

未来のまちづくりを語ろう
『市町村合併シンポジウム(住民説明会)』
12月中旬に開催予定!

合併協議会において、新しい市のまちづくりビジョンとなる「新市まちづくり計画」素案が、新市まちづくり計画策定委員会から報告されました。この計画素案は、策定委員会で7月から協議・検討を続けてきたものです。

今後、この計画素案をもとに皆さまからのご意見やご提案をいただき、それらを計画に反映することとしております。

そこで、12月中旬に1市4町の各会場(1市町1カ所)において、「新市まちづくり計画」素案の説明や未来のまちづくりを語るパネルディスカッションによるシンポジウム(住民説明会)の開催を予定しています。

また、このシンポジウムにおいては、今日までの合併協議における取り組み状況の報告も計画しています。

なお、日時・会場等については詳細が決まり次第お知らせいたします。